

遺族怒り 時効撤廃の原動力

再考

犯罪被害者



小林順子さん

26年間 犯人追い続け

東京・上智大生殺人放火事件



「犯人を追い詰める」。小林賢二さんは、26年の歳月、その思いを抱いて生きてきた。平成8年9月、次女の小林順子さん(当時21歳)を殺害され、大切な自宅を全焼させた犯人は今も闇に消えたまま。怒りをぶつける相手さえいない苦しみにもがき続けていた。

「あっという間」

「解決を心待ちにしながら毎日を過ごしてきた。順子が生きてきた21年間も超え、あっという間に過ぎた」と話した。

小林さんは平成21年に殺された。順子さんは、自慢の娘だった。

「自分にはできなかった夢を実現してくれた」。凶行が起きたのは順子さんが念願の米国留学へ出発する

28年、民事での時効が成立した。

事件後、小林さん夫妻に

かかった。「事件の起きた場

民事20年で成立

と定める時効制度が今も残る。小林さんの事件は平成28年、民事での時効が成立した。

事件後、小林さん夫妻に

かかった。「事件の起きた場

民事20年で成立

と定める時効制度が今も残る。小林さんの事件は平成28年、民事での時効が成立した。